公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

横浜地方検察庁検察官

平成27年検第9230～9232号住居侵入、窃盗被告事件（平成28年領第2953号）　１．手袋４双。２．腕時計10個。３．イヤリング２個と６組。４．チャック付きビニール袋１袋。５．ブローチ11個。６．財布２個。７．写真１枚。８．ネックレス６本。９．アクセサリ３個。10．コイン１枚。11．バーナー３個。12．ドライバー１本。13．バール２本。14．ガスボンベ２本。15．外国紙幣31枚。16．金券２枚。17．小物入れ１個。18．指輪６個。19．ピン１個。20．装飾品３個。21．鏡１個。22．現金1,000円。23．御守り１個。24．霧吹き１個。25．ライト４個。26．マスク４枚。27．ピアス２組

静岡地方検察庁検察官

平成26年検第112289～112296号詐欺被告事件（平成27年領第266号）及び平成27年検第111276～111280号詐欺被告又は被疑事件（平成27年領第686号）　１．クリアファイル４枚。２．メモ紙２綴。３．ＳＤカード２枚。４．メモホルダー１台。５．ＩＣレコーダー１台。６．Ａ４用紙１枚

名古屋地方検察庁検察官

平成28年検第101804号常習累犯窃盗被告事件（平成28年領第2929号）　１．財布１個。２．外国紙幣２封。３．ビール共通券10枚。４．商品券67枚。５．カードケース１個。６．小銭入れ１個。７．壱万円記念硬貨１封。８．札入れ１個。９．紙封筒１枚。10．マイナスドライバー２本。11．手袋４双

平成28年検第105831・105832号常習賭博被告事件・常習賭博幇助被疑事件（平成28年領第3204号）　１．現金13万円１封。２．携帯電話１台。３．ポイントカード31枚。４．マニュアル１枚。５．日報５枚。６．説明書２枚。７．ランク表１枚。８．預かり表１枚。９．メモ紙10枚。10．新規登録書112枚。11．案内書４枚。12．申込内容確認書１枚。13．契約書２通。14．鍵１本。15．デスクトップパソコン８台

津地方検察庁四日市支部検察官

平成28年検第100169号建造物侵入、窃盗、住居侵入、傷害被告事件（平成28年領第78号）　１．指輪33個。２．ペンダントトップ１個。３．ネクタイピン１個。４．ネックレス13本。５．腕時計５個。６．箱１個。７．収入印紙17枚。８．切手17枚。９．金属ベルトの一部１個。10．小刀１本。11．小物入れ５個。12．iPod１台。13．鍵１本。14．巾着袋１袋。15．金属片２個。16．テレフォンカード５枚。17．ブローチ１個。18．商品券１枚

宮崎地方検察庁検察官

平成26年検第100728号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成28年領第503号）　１．現金649,000円

松山地方検察庁宇和島支部検察官

宮崎地方検察庁平成28年検第100044号詐欺未遂被告事件（松山地方検察庁宇和島支部平成28年領第115号）　１．名簿在中ファイル１個。２．口座振替のご案内４枚。３．封筒１枚

工場財団

富山市城北町２番36号**日本海ガス株式会社**の工場財団に富山市城北町字三反割30番地日本海ガス株式会社瓦斯製造所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年１月16日　　富山地方法務局

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内**株式会社グリーンパワー浜田**の工場財団に島根県浜田市金城町波佐イ1319番地48株式会社グリーンパワー浜田ウインドファーム浜田の機械、器具等を追加する工場財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年１月16日

松江地方法務局浜田支局

無縁墳墓等改葬公告

国土交通省が施行する広島西部山系直轄砂防（１－９－297渓流）堰堤工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期限までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することとなりますので、ご了承ください。

平成29年１月16日

国土交通省中国地方整備局長　丸山　隆英

１．墳墓等所在地

広島県広島市安佐南区緑井町字権現山5669－115及び字権現山5669－133

１．墳墓等の名称

国土交通省中国地方整備局施行　広島西部山系直轄砂防（１－９－297渓流）堰堤工事予定地

１．死亡者の本籍地及び氏名

①不詳②不詳③不詳④不詳⑤加川家⑥不詳⑦不詳⑧不詳⑨不詳⑩不詳⑪不詳⑫不詳⑬不詳⑭不詳⑮不詳⑯不詳⑰不詳⑱不詳⑲不詳⑳樋谷善助外３名㉑不詳㉒石井常蔵㉓不詳㉔不詳

１．改葬を行おうとする者

広島県広島市中区八丁堀３番20号　国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長　河村賢二　（連絡先　太田川河川事務所用地第一課　082－221－2436）

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第６００号

盛岡市内丸12番２号

申立人　盛岡市

本籍盛岡市大通３丁目141番地、最後の住所盛岡市大通３丁目７番８号、死亡の場所岩手県岩手郡滝沢村、死亡年月日平成22年６月30日、出生の場所盛岡市、出生年月日明治43年10月５日、職業不詳

被相続人　亡　伊東　　冨

事務所盛岡市南大通１丁目８番７号　ＣＦＣビル３階熊谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　熊谷　隆司

盛岡家庭裁判所

平成２８年（家）第４３６号

岩手県花巻市東和町土沢９区212番地

申立人　阿部　豊作

本籍岩手県花巻市東和町安俵三区59番地１、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日平成27年９月27日、出生の場所岩手県和賀郡東和町、出生年月日昭和14年３月２日、職業不明

被相続人　亡　阿部　金作

事務所岩手県北上市本通り４丁目８番28号伊藤ビジネスハイツＧ１

相続財産管理人　司法書士　石川　誠司

盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２８年（家）第４４１号

岩手県盛岡市内丸10番１号

申立人　岩手県

本籍岩手県花巻市吹張町52番地、最後の住所岩手県花巻市一日市１番20号、死亡の場所岩手県花巻市、死亡年月日昭和56年９月３日、出生の場所岩手県稗貫郡湯口村大字湯口141番地の１、出生年月日明治39年６月15日、職業不詳

被相続人　亡　鎌田　善八

事務所岩手県奥州市水沢区佐倉河字東広町42番地　岩手銀河法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　文郎

盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２８年（家）第１９２号

岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字合の山12番地４

申立人　西倉カオル

本籍岩手県下閉伊郡岩泉町袰綿字馬立30番地、最後の住所岩手県下閉伊郡岩泉町袰綿字馬立30番地、死亡の場所岩手県下閉伊郡岩泉町、死亡年月日平成26年３月１日から10日までの間、出生の場所岩手県下閉伊郡岩泉町、出生年月日昭和29年４月７日、職業土木作業員

被相続人　亡　三浦　協一

事務所岩手県宮古市南町11番18号　田川ビル202号　松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　良啓

盛岡家庭裁判所宮古支部